

令和3年第3回定例会町長あいさつ

令和3年9月2日

御嵩町議会第3回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

新型コロナウイルスの感染拡大については、8月以降、全国的に新規感染者が急増しました。岐阜県においても8月17日に300人を超える新規感染が確認され、8月20日から本町を含む15市町がまん延防止等重点措置指定をされたものの、感染の拡大は続き、8月27日から岐阜県にも緊急事態宣言が発令されるに至りました。

これらを受け、本町においても9月12日までの間、公民館等、多くの公共施設を閉鎖し、イベント、会合についても原則、中止や延期とすることにいたしました。また、小中学校においては給食を中止し、午前中の少人数分散授業といたしました。感染の拡大、医療体制の逼迫は極めて深刻な状況です。町民の皆様におかれましては、約1年半前、令和2年春頃の慎重さと緊張感を今一度思い出していただきますようよろしくお願いいたします。

全国的な感染者の傾向としては、年齢が高い方の割合は低く、若年層、特に10代、20代の方の割合が高い傾向にあり、活発に行動することには感染のリスクがあると考えられます。若い世代の皆様のみならず、年齢の高い方にも、今しかない貴重な機会に対して、繰り返し自粛をお願いすることは大変心苦しいのですが、今一度、マスク着用、手指衛生、3密回避、体調不良時の行動ストップといった基本的な感染対策の徹底とともに、不要不急の外出を中止し、人流の減少にもご協力をよろしくお願いいたします。因みに岐阜県が8月16日から18日に公表した感染者の行動歴について初めての公表ですが、一部を紹介します。

1 実家に帰省し親族又は友人と会食

30代女性：九州の実家に帰省。他県からも親族が帰省し、親族5人で会食。後に他県から来た親族の陽性が判明。

20代男性：発症前に県内の実家へ帰省し、友人5人と居酒屋ハシゴし飲み歩き。

2 家族や友人と旅行

20代女性：発症前に、関西の友人宅に滞在し友人宅でのパーティーに参加。パーティー参加者8名のうち5名の陽性が後に判明。

10代女性：友人3人とカラオケし、その後、別の友人3人と三重県へドライブ。同日夜にさらに別の友人3人とカラオケし、その4人全員が陽性判明。

3 友人や親族との会食

20代女性：発症前に友人と4人で朝から晩まで遊ぶ。その後も複数の友人と会い、県内又は県外で会食を繰り返していた。

20代男性：38度以上の発熱があったにも関わらず、友人と居酒屋で飲食。

4 友人とバーベキュー（BBQ）

20代女性：自宅や河川敷で友人とBBQ。また複数日に友人と県内で飲み歩く。

20代男性：発症前に友人8人で集まりBBQ。その後カラオケを行った後、飲食店で飲食。

等が、代表的な例とされています。やはり人が集まり、飲食を共にするなど、密接する時間が長いこともわかります。これらが行動自粛を求めるお願いの理由です。

また、ワクチン接種後の感染事例も確認されていますので、2回のワクチン接種が終了した方につきましても、決して油断せず、感染対策の継続をお願いいたします。

8月中旬、日本付近に停滞を続けた前線に向かって湿った空気が流れ込み、特に九州では1週間で年間降水量の半分以上を超える記録的な大雨となりました。土砂災害、浸水被害等の被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

可茂管内においても、加茂川の氾濫に伴い、美濃加茂市と坂祝町の一部地域で浸水被害が発生し、最も危険度が高いレベル5の避難情報「緊急安全確保」が発令されました。また、白川町においても町の中心部を流れる白川が越水し、浸水被害が発生しました。

本町においても災害対策本部を立ち上げ、強い危機感と緊張感をもって対応にあたりました。土砂災害警戒情報や、川の水位を注視し、8月14日には本町内の一部に警戒レベル4の避難情報「避難指示」を発令いたしました。幸いにも大きな土砂災害や浸水被害等は発生しませんでした。今後も避難情報につきましては、皆様の安全確保を最優先に発令させていただきます。豪雨等の際は気象情報とともに、本町からの避難情報にもご留意いただき、安全確保に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

【令和2年度決算について】

令和2年度決算の概要について触れさせていただきます。

一般会計及び特別会計決算の総額につきましては、前年度と比較して歳入が34.2%の増、歳出が34.1%の増となりました。

このうち、一般会計の歳入でみると、新型コロナウイルス感染症の影響による町民税法人分、公共施設の使用料、保育の無償化に伴う公立保育料等が減額となりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のために実施した国庫補助事業に対する国庫支出金の皆増や農業農村整備事業補助金等の県支出金及び亜炭鉱跡防災対策事業に係る諸収入等が増額となりました。また、本町の貴重な財源のひとつである「ふるさとみたく応援寄附金」については、例年の5倍近くの約9,800万円もの寄附が全国各地から寄せられました。寄附をいただきました皆様にこの場をお借りし、御礼申し上げます。誠にありがとうございました。これらの要因が歳入総額を押し上げ、歳入総額は、対前年度比で50.1%の増額となりました。

また、一般会計の歳出では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別定額給付金事業や感染症対策事業等による総務費の増額、中保育園の指定管理料や中児童館の基本設計業務委託料等による民生費の増額、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業等による衛生費の増額、また、亜炭鉱跡防災対策事業による消防費の増額等により、歳出総額は、対前年度

比で 50.7%の増額となりました。

次に、地方財政に係る健全化判断比率についても触れさせていただきます。

令和2年度の実質公債費比率は、下水道事業に対する負担金や補助金等の増加、可茂衛生施設利用組合への負担金が増加した一方で、標準税収入額も増加したことにより、前年度より0.5ポイント低い6.3%となりました。また、将来負担比率については、起債の元金償還に伴う減や、基金の積み増し等により、数値なしの状態を維持しています。今後とも新庁舎等の建設事業を見据え、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

【新庁舎等整備事業について】

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら本年も行政懇談会の開催は見送りとなりました。このため、新庁舎等整備事業の概要につきましては、先般、YouTube「御嵩町公式チャンネル」にて動画配信をさせていただきました。動画の中でもご紹介させていただきましたが、本町では、新庁舎の具体的な空間をかたちづくる基本設計(案)を取りまとめ、パブリックコメントを実施し、町民の皆様より多くのご意見を賜り、この6月「御嵩町新庁舎建設基本設計」を策定いたしました。

この基本設計では、「御嵩町の未来を創る庁舎」を基本コンセプトとし、御嵩で育った木をふんだんに活用し、目や手に触れ、温もりを感じられる木造庁舎としています。成長した森林資源を有効活用することにより、持続可能な循環型の森林づくりに寄与するだけでなく、次世代に大切な資源を残していく先導的な役割として取り組んでまいります。

現在は、この基本設計の方針のもと、より詳細な仕様を決めていく実施設計を進めているところであり、並行し、造成地の詳細設計や関係法令の手続きにも鋭意努めております。

なお、コロナ禍の状況にもよりますが、今後、町民の皆様を対象とした工事説明会などの開催も視野に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。事業進捗が遅延しており、地権者様をはじめ町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、引き続き、新庁舎等整備事業へのご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【国道21号可児御嵩バイパス4車線化について】

国道21号可児御嵩バイパスは、平成22年度に全線暫定2車線で開通後、平成29年度に可児御嵩インター付近が、昨年度は上恵土本郷西交差点付近から伏見野崎交差点付近までの区間が4車線開通するなど、国土交通省において4車線化の工事が鋭意進められてきました。

今年度は、各方面への要望活動が実り、新庁舎等建設予定地へのアクセス道路として一部4車線化が実現する運びとなりました。関係する国会議員を始め、岐阜県議会議員、町議会議員、国土交通省、岐阜県、関係各位のご支援、ご協力に対し改めて感謝申し上げます。今定例会では、4車線化に伴う本町の事業として可児御嵩バイパス交差点改良舗装工事の工事請負契約締結の議案を上程しておりますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

【南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業について】

本町が対策を進める「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業」通称：備えた事業は、現在、中保育園西側や宝積寺周辺の民有地と、昨秋、長瀬洞地内で大規模な陥没が発生した民有地を工区とした充填工事を進めています。同工事は、8月末日時点で全体の32.7%の進捗率との報告を受けており、今後も着実に作業を進めて行きたいと考えております。

この、備えた事業の実施期間である、令和6年度までに対策を行う予定の各計画地における地盤ぜい弱性調査については、8月2日に開催された「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策検討委員会（第三者委員会）」において、調査手法などの承認をいただきましたので、現在、発注に向けた手続きを進めております。早期に同調査に着手し、対策が必要か否かの根拠を整えて行きたいと考えております。

また、長瀬洞地内で大規模な陥没が発生した特定鉱害に対する家屋等の復旧については、7月21日に開催されました、令和3年第3回臨時会において、復旧事業の工事請負契約の締結につき議決をいただき、本契約を締結したところです。現在は、受注者と協議を重ねているほか、充填工事業との工程調整を行っているところです。

ご不便をかけている被災者の方々のためにも、工期内の完成を目指し、慎重な現場管理をしていきたいと考えています。

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

新型コロナウイルスの感染拡大状況が過去最悪の状況になる中、感染対策の重要な手段として、ワクチン接種を引き続き実施しています。

本町では、7月末で高齢者のワクチン接種率が1回目の接種を終えた方は5,425人、90.1%、2回目の接種を終えた方は5,397人、89.7%となり、接種を希望される高齢者の方の接種は概ね完了し、現在は一般接種として全ての対象世代への接種を実施しています。

全体での接種率は、8月29日までの集計で、1回目の接種を終えた方は10,355人、63.0%、2回目の接種を終えた方は8,272人、50.4%となっています。

マスコミ報道などでもご承知のとおり、全国的にワクチン供給が十分でない状況から、本町においても接種実施予定日を減らすなどの対応を取らざるを得ませんでした。ワクチン接種が感染拡大を防止する有効な手段と考えられている中、大変厳しい状況となっていますが、国や県においてもワクチンの安定供給に向けて取り組んでいただいていると信じ、本町としても希望される町民の方へしっかりと接種ができるよう最善を尽くしてまいります。

【新丸山ダム本体建設工事着手について】

新丸山ダム建設事業は、甚大な被害をもたらした昭和58年9月と同規模の洪水が発生した場合でも安全に流下させることなどを目標に、既存の丸山ダムの嵩上げによる機能アップを図ることとして整備が進められてきました。

平成28年9月からはダム本体工事の前段となる転流工工事に着手され、平成31年1月にはトンネル部が貫通し、新丸山ダム本体着工に向けた事業が進められてきたところ、今年度ついに本体工事の着工との報告を受けております。

冒頭でも述べさせていただいた、8月中旬の豪雨では岐阜県を含む全国各地に深い爪痕を残し、改めて新丸山ダムの重要性、必要性を認識することとなりました。当該流域の安心、安全の確保のため、1日も早く新丸山ダムの竣工が迎えられるよう本町としても全面的に協力してまいりたいと考えております。

【通学路の安全点検について】

今年6月28日午後、千葉県八街市において、走行中のトラックが道路脇の電柱に衝突し、さらに前方を歩いていた下校中の児童の列に突っ込むという痛ましい事故が発生しました。この道路には、歩道やガードレールは無く、幹線道路の抜け道としても使われており、10年以上前からPTAは、歩道の設置などを要望していたとのことです。

本町では、平成25年12月、文部科学省、国土交通省、警察庁からの通知を受け、「御嵩町交通安全プログラム」を策定しました。昨年度はコロナ禍により開催できませんでしたが、今年度は7月12日に1回目の会議を開催し、国道、県道、町道の各道路管理者と可児警察署にご出席いただき、各学校、PTAから出された危険箇所や要望事項に対する意見交換を行いました。

また、この会議で話題となった、中地内の町道に設置されている「点滅信号」については、7月20日、1学期終業式後の一斉下校において、可児警察署、交通安全協会、御嵩小学校、教育委員会による合同点検を実施し、この信号を渡る西田や古屋敷方面の児童の様子を見守りました。

今後は、提出された要望箇所等を精査し、「御嵩町交通安全プログラム」に掲載する対策箇所を決定する、第2回の会議を10月末を目途に開催する予定であります。

議会の皆様におかれましても、児童生徒の登下校時における見守りについてご協力のほどよろしくお願いいたします。

【東京オリンピック、パラリンピックについて】

8月8日に、東京2020オリンピックが、日本選手団の活躍で多くのメダル獲得により閉会を迎えました。選手の皆様におかれましては1年の延期や開催反対の声等、大変苦しい時間を送られた事と推察します。そのような中、強い精神力でこれまでの鍛錬や努力の成果を発揮される姿に多くの感動をいただきました。心から感謝とお祝いを申し上げます。

続いて8月24日からは、東京2020パラリンピックが開催されておりますが、このパラリンピックの聖火に、本町から起こした火が含まれています。本町では、8月12日にパラリンピック聖火採火式を行いました。採火式では、公募に応募してくれた小学校1年生の児童が、まいぎり式で火を起こし、採火してくれました。この火は、全国の自治体が個性豊かな方法で採火した火とともに1つとなり、共生社会の実現に向けた願いが込められた聖火となっています。

多様な障がいのある選手達が創意工夫を凝らして限界に挑むパラリンピックは、共生社会を具現化するためのヒントが詰まっており、様々なことに気づかせてくれます。本町に

おいても、今後より一層、一人ひとりが互いの価値や輝きを認め合う共生社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

【令和3年度一般会計補正予算について】

今回提出いたします議案の令和3年度一般会計補正予算関連について、主な内容をご説明いたします。

まず歳入についてですが、普通交付税の額の決定により地方交付税を2億2,532万9千円増額したほか、前年度の決算を受けた繰越金1億4,928万9千円の増額などを計上しております。

次に歳出ですが、基金積立金3億7,064万4千円の増額、健康管理システム改修委託料240万6千円の増額、給食センターLPガスバルク更新121万円の増額などを計上しております。

これらのほか、地方債の補正を行い、補正予算額は、歳入歳出ともに3億7,462万5千円の追加となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和2年度決算及び令和3年度一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今定例会に提出する案件としましては、町長報告案件4件、認定案件が6件、人事案件2件、補正予算が4件、条例3件、その他が2件の都合21件でございます。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。